

第23期 事業計画書

一般社団法人東京青色申告会連合会

1. 基本方針

(一社)東青連は地区会とともに、申告納税制度の中核であり、活動の原点である青色申告制度の普及や、納税道義の高揚に資する事業をはじめとした活動を通じて、青色申告会とその会員の事業活動の発展に寄与することに努めます。

青色申告会は、最重要課題である会勢拡大に向けて前進していくとともに、公益活動を積極的に展開します。

今年度も入会メリットを実感できる青色申告会を目指し、地区会と協同して、次の施策を推進します。

2. 事業計画

(1) 会務

- ① 青色申告特別控除65万円の適用要件の改正及び消費税改正等の周知と広報に努めるとともに、正しい記帳と決算を推進する「記帳指導の青色申告会」として、会員の記帳水準の向上運動に取り組みます。
- ② 税務当局との連携のもとに関係民間団体との協調を強め、納税者の税に対する理解を深める事業活動を展開します。
- ③ 青色申告会クラウドシステムの地区会への普及を重点的に推進します。
- ④ 青年部、女性部は自主的な運営を通じて、地区会青年部、女性部活動の情報共有と活性化に努めます。
- ⑤ 役職員の研鑽に資するため、各事業分野に関する研修会を開催します。
- ⑥ 東京地区連運営に中核的役割を果たし、各県連と協同し、青色申告会創立70周年記念事業を実施します。
- ⑦ e-Taxを含むICT化を更に進め、情報の保護を徹底するとともに、法令遵守に努めます。

(2) 組織・広報事業

会員増強運動に資する重点会の取り組み情報等を活用して会勢拡大を目指すとともに、新たな統一広報に取り組みます。

(3) 税制・政策事業

青色申告会と会員の活動に資する改正要望運動として、都市型税制や国税に対する運動を、地区会の会員も取り込んで展開し、税制の研究に取り組み、全青色に対する提言を行います。

(4) 事業・厚生事業

会員サービスの普及推進を通じて地区会の財政に寄与するため、入会メリットを高める会員サービスの充実と周知及び新たな会員サービスを開拓し、普及推進を図る研修会等を開催します。

事業計画書別紙 年間スケジュール

一般社団法人東京青色申告会連合会

会 議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総 会			6/3									
組織・広報委員会	①4/2*		②6/中			③9/上		④11/中				
税制・政策委員会	①4/8*		②6/中			③9/上		④10/中				
事業・厚生委員会	①4/3*		②6/下			③9/上		④11/中				
企 画 室	①4/10											
I T室（定例会）	4/3*・4/24	5/29	6/26	7/31	8/28	9/25	10/23	11/27				
専務・事務局長会議	①4/10*		②6/30			③9/17		④11/26				
正 副 会 長 会 議	①4/15	②5/21	③6/9中止	③7/17		④9/29	⑤10/19		⑥12/8	⑦1/19	⑧2/15	⑨3/18
常 任 役 員 会	①4/15*	②5/21*	③6/9	④7/17		⑤9/29	⑥10/19		⑦12/8	⑧1/19	⑨2/15	⑩3/18
監査会・中間監査会	年度末4/22*						中間10/27					
理 事 会		①5/8*	②6/3	③7/29				④11/6	⑤12/16			⑥3/30
局・署・会合同協議会							1～5B					

*：新型コロナウイルス感染症対策及び確定申告期限延長に伴い、書面審議とする。

令和2年6月2日現在

なお、感染症拡大防止の観点から、行事を中止又は延期する可能性がある。

[凡 例] 上：上旬、中：中旬、下：下旬

[その他]

- (1) 会勢拡大出陣式：8/24*（5/21開催の正副会長会議において「新型コロナウイルス感染症対策のため、一旦、中止することとした。なお、今後の状況によっては、開催の検討を行う。」こととされた。）
- (2) 新年賀詞交歓会：1/14（令和3年）
- (3) 正副会長会議、三社協議会、三委員会、企画室は必要に応じて開催する。
- (4) I T室 定例会：原則毎月第4金曜日（12月以降は未定）。他、課題に応じて開催する。
- (5) 各種研修会を必要に応じて開催する。
- (6) 青年部（総会 5/28）・女性部（総会 5/12）は各部において書面審議とする。
- (7) 東京地区連行事 ①「青色申告会創立70周年記念式典兼東京地区ブロック大会（仮称）」：10/6、当番県連：東青連
②「職員研修会（税法初級コース）」（夏～秋、8回程度）